

令和 7 年度横浜市消費者教育推進計画

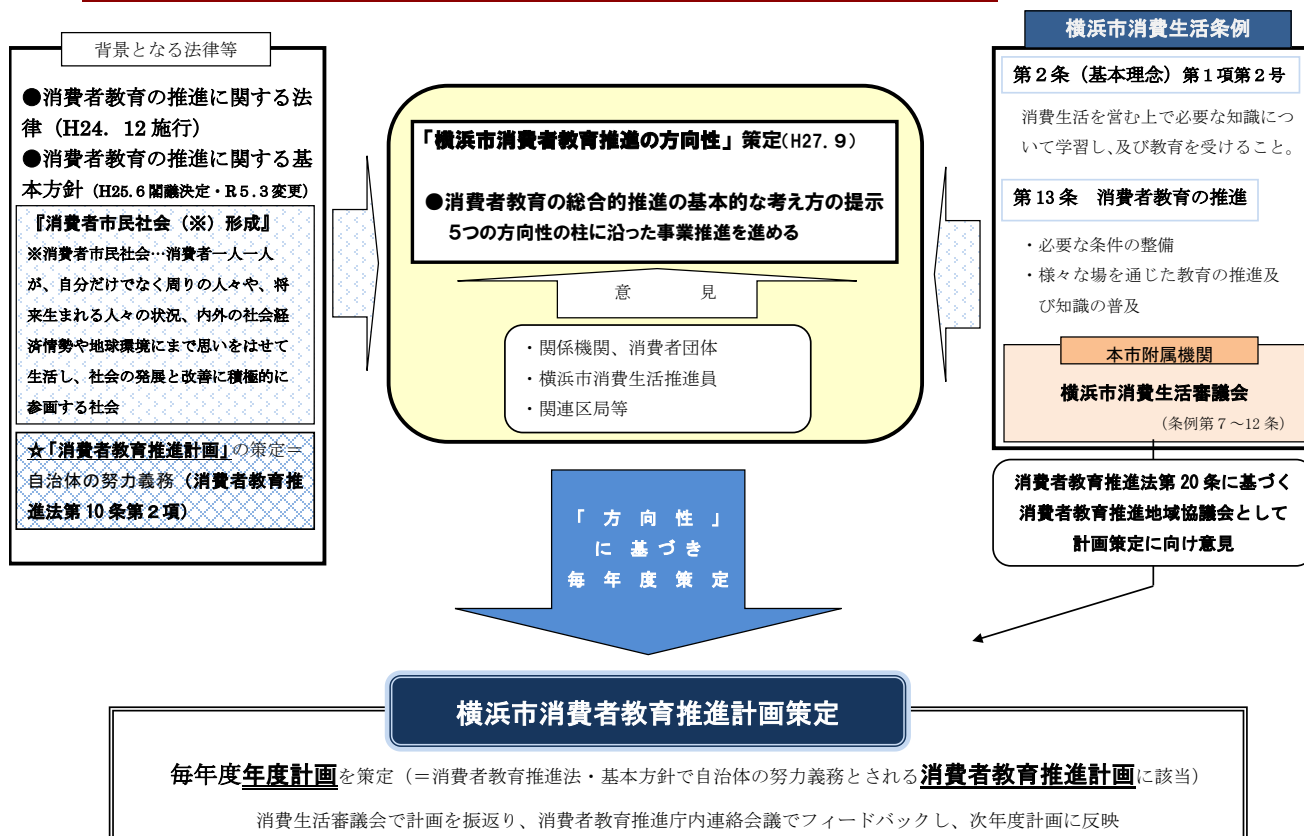
横浜市経済局

令和 7 年 4 月

はじめに

横浜市では、消費者教育推進の基本的な考え方をまとめた「横浜市消費者教育推進の方向性（以下「方向性」と示します。）」に沿って、毎年度「消費者教育の推進に関する法律（以下「消費者教育推進法」と示します。）」に定められた横浜市消費者教育推進計画（以下「推進計画」と示します。）を策定します。

「横浜市消費者教育推進の方向性」・「横浜市消費者教育推進計画」の位置づけ

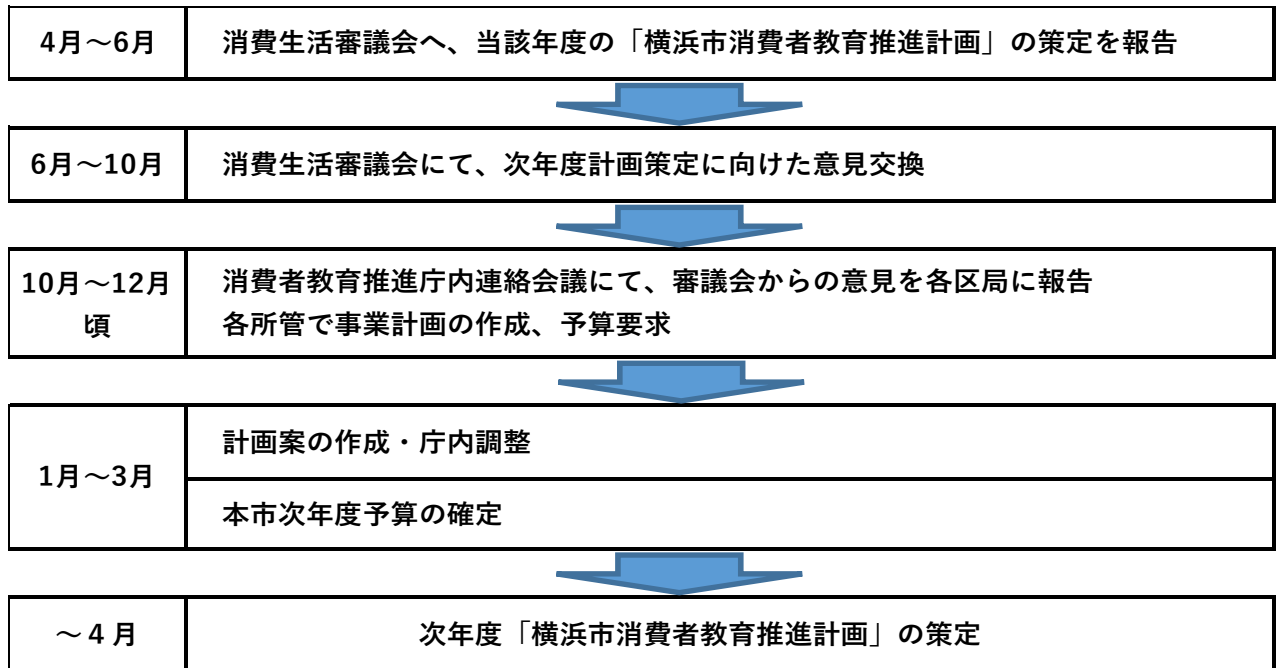


計画の推進

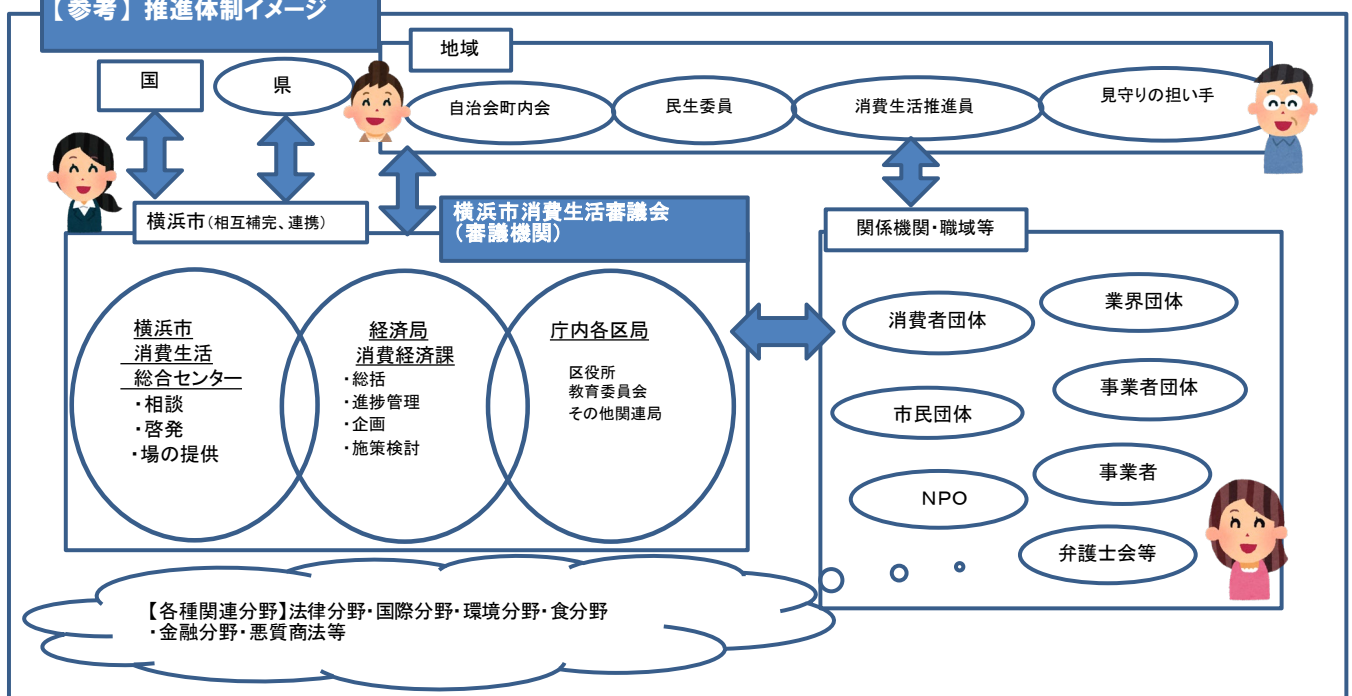
庁内関係局が予算化した消費者教育関連事業について、消費者教育推進の視点及び「方向性」を踏まえて取りまとめ、単年度の本市消費者教育推進計画として確定します。

計画の進捗、実施については、本市附属機関である横浜市消費生活審議会において、前年度計画の振り返りや次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。庁内関係局ではいただいた御意見を参考に事業の推進を図ってまいります。

【計画推進のフロー】



【参考】推進体制イメージ



横浜市消費者教育推進・5つの方向性の柱

「方向性」において、消費者教育推進に向けた次の5つの柱を示しました。

【方向性1】効果的な情報発信の強化

- (1) 様々な媒体、機会を利用した
- ・横浜市消費生活総合センターの周知
 - ・消費者教育・啓発となる情報の確実な伝達
 - ・「消費者市民社会の形成」という理念の浸透
- (2) 自ら情報にアクセスすることが困難な方への、周囲の方も含めた情報伝達についての検討、推進

【方向性2】横浜市消費生活推進員※等による地域での啓発の活性化

- (1) 段階的に学ぶ研修の充実
- (2) 刻々と変化していく消費者被害に対応した教材開発への支援
- (3) 地域団体や福祉関係団体等との調整や連携に向けた力をつける研修による地域活動実践力を持った担い手づくり
- (4) 消費者団体等との連携による地域への啓発強化

※横浜市消費生活推進員…横浜市消費生活条例第16条に基づき、市民の安全で快適な消費生活推進のために地域に根ざした自主的な活動を行う市長から委嘱された委員で、任期は2年、最長で通算3期6年活動が可能です。（令和7年4月1日現在の横浜市消費生活推進員数…424人）

【方向性3】高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進

- (1) 年代や障害特性を考慮した効果的な教育・啓発教材の検討
- (2) 家族や支援者などを介した啓発強化の方法等の検討、推進
- (3) 福祉部門、特別支援教育部門と連携した情報提供等の検討、推進

【方向性4】生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進

- (1) 学 校 等
(幼児期～大学・専門学校等、支援を要する幼児・児童・生徒)
- (2) 地域社会（高齢者、障害者、若者、成人一般）
- (3) 家 庭
(食育等、危害・危険から身を守る、情報社会のルール等)
- (4) 職 域（社員への消費者教育、社会的責任意識を高める等）
- における共に学ぶ視点を意識した消費者教育

【方向性5】担い手の育成、協働の推進、関連分野との連携

- (1) 学校教育における教員研修や教材開発支援
- (2) 消費者被害防止に加え、消費者市民社会形成に向けた企業や各種団体等との協働の推進
- (3) 関連分野との連携

令和7年度重点取組事項

横浜市の消費者教育推進において、社会情勢の変化等を踏まえ、これまでの取り組みに加えて新たに必要になる視点や、引き続き取り組むべき事項、拡充することが望ましい取組等を、令和7年度の重点取組事項として次のとおり定めます。

1. 若年層の消費者被害防止に向けた取組

成年年齢の引き下げやスマートフォンの普及に伴い、若年層にとっても契約行為は身近なものとなっています。若者が十分な社会経験や知識のないまま被害に遭ったり、あるいは加害者となってしまうことがないように、より早期の年代からの消費者教育の実施や、教員・保護者等の周囲の方々を対象とした啓発の実施など、若年者の被害防止に引き続き取り組みます。

【取組の例】

- ・ 様々な媒体・機会を活用した、若年層の消費者被害に関する周知・啓発
- ・ 学校向け出前講座等の、若年者向け消費者教育の実施

2. 多様な分野が一体となった消費者教育・啓発等の取組

地域で活動する消費生活推進員や福祉関係者、防犯・防災等の所管部署や、事業者等と連携した消費者教育・啓発等の取組により、多様化する消費者被害の未然防止に向けた取組を進めます。

加えて、人や社会・環境に配慮した消費行動「エシカル消費(倫理的消費)」の普及・啓発などを通して、持続可能な社会の形成に向けた取組も進めます。

【取組の例】

- ・ 消費生活推進員等による地域での活動・連携の促進
- ・ 悪質商法防止のための啓発や相談窓口の周知
- ・ エシカル消費等の環境に配慮した消費行動に関する啓発

3. デジタル社会の進展に伴う消費者トラブル防止に向けた取組

スマートフォンの普及などデジタル化の急速な進展に伴い、インターネット上の取引において消費者トラブルが多発しています。SNS の利用者の年代等に応じた注意喚起や、消費生活相談事例のタイムリーな情報提供等を行い、被害の未然防止に努めます。

また、トラブルに遭ってしまったときに気軽に相談できるよう、相談窓口の周知を行います。

【取組の例】

- ・ SNS 広告等を活用した消費者教育・啓発の実施
- ・ 消費生活総合センター等の相談窓口の周知

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施策・事業名	事業概要	令和7年度の取組(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
1	方向性1	経済局消費経済課	継続	悪質商法対策事業	靈感商法を含む悪質商法の未然防止を呼び掛けるとともに消費生活総合センターの相談窓口を啓発する動画を各所で放映することで、靈感商法を含めた悪質商法の未然防止と早期発見を図る。	靈感商法を含む悪質商法の未然防止と消費生活総合センター相談窓口を啓発する啓発動画を新たに作成し、各種SNS広告を中心に放映する。	4,000千円	－	◎	○	○	－	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2	方向性1	経済局消費経済課	継続	緊急時に備えた消費者教育	第13次横浜市消費生活審議会報告に基づき、緊急時における消費生活トラブルへの対応と消費者被害の防止に向け、平時から自然災害や感染症拡大時などの緊急時に対する意識を高め、備えを促すための消費者教育を行う。	地震や風水害などの緊急事態に発生しやすい消費者トラブルに関する注意喚起として、よくある事例や被害に遭わないためのポイントをまとめたリーフレットの配布や、ごみ収集車の音声放送を活用した発信による啓発を実施。	300千円	◎	◎	○	◎	－	○	○	○	◎	◎	◎
3	方向性1	経済局消費経済課	継続	若年層向け消費者教育事業	消費者教育の一環として成年年齢引下げを踏まえた、若年層向けの消費者教育を行う。	二十歳の市民を祝う集いでの啓発動画放映や、若年層向け啓発冊子の配布など、様々な機会を活用した啓発を実施する。	12千円	○	◎	○	－	－	○	○	◎	◎	○	－
4	方向性1	消費生活総合センター	継続	若者向け情報提供	若年層が消費者被害に遭わないよう注意喚起するための啓発物品等の作成・配付、啓発動画の制作・放映	神奈川新聞社が神奈川県内の高校生向けに発行しているフリーペーパーHIPを活用して、広告枠で若者向け啓発活動を行う。	1,130千円	◎	○	○	－	－	－	◎	◎	◎	－	－
5	方向性1	消費生活総合センター	継続	情報収集・提供事業(デジタル情報)	・ホームページによる情報発信 ・メールマガジンの配信 ・SNSによる情報発信	・ホームページ 啓発情報や事例紹介、教室・講座情報などを迅速かつ幅広く市民へ提供 ・メールマガジン 被害事例や啓発情報などを情報提供(毎週配信) ・SNS X(旧Twitter)等により被害事例や講座情報を随時発信	2,978千円	○	◎	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
6	方向性1	鶴見区地域振興課	新規	「消費生活情報 よこはまぐらしナビ」の自治会町内会の掲示板への掲出	区連会にて「消費生活情報 よこはまぐらしナビ」の自治会町内会の掲示板への掲出依頼をします。	2か月に1度、区連会にて自治会町内会の掲示板への掲出依頼をします。	0千円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
7	方向性1	西区地域振興課	新規	よこはまぐらしナビの配布	よこはまぐらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。	・地域振興課前に「よこはまぐらしナビ」を配架します。 ・区連会資料配送時に掲示板を保有する各自治会町内会に「よこはまぐらしナビ」を送付し、掲示を依頼します。	0千円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
8	方向性1	西区地域振興課	新規	よこはまぐらしナビの配布	よこはまぐらしナビを地域振興課前に配架するほか、自治会町内会に配付する。	・地域振興課前に「よこはまぐらしナビ」を配架します。 ・区連会資料配送時に掲示板を保有する各自治会町内会に「よこはまぐらしナビ」を送付し、掲示を依頼します。	0千円	○	◎	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施策・事業名	事業概要	令和7年度の取組(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
16	方向性2	経済局消費経済課	継続	地域の消費者被害未然防止出前講座	地域で開催される研修や講座、高齢者等を対象とした行事の場に講師を派遣し、消費者被害防止に向けた講座を開催する。	自治会町内会や民生委員等が実施する研修や、高齢者の方を対象とした行事(昼食会やサロン等)に消費生活相談員等の講師を派遣し、消費者被害防止に関する講座を実施する。	2,750千円	－	◎	－	－	－	－	－	－	－	◎	◎
17	方向性2	消費生活総合センター	継続	よこはま消費生活情報くらしナビ	相談事例をコンパクトにまとめ、公的機関や地域等へ配布	・隔月25日、23,000部作成 ・区役所、学校、高齢者利用施設、各区の自治会・町内会へ配布(掲示板に掲示等)	2, 352千円	◎	◎	◎	◎	－	－	－	◎	◎	◎	◎
18	方向性2	消費生活総合センター	廃止	消費生活情報よこはまくらしナビ「増刊号」	暮らしに役立つ身近な消費生活情報を幅広く掲載した情報紙を発行	－	0千円											
19	方向性2	消費生活総合センター	継続	出前講座(地域団体等)	消費生活推進員や自治会・町内会などが開催する悪質商法に関する勉強会などへ講師派遣	被害未然防止と早期解決を図る地域団体、区役所等への講師派遣	96千円 他の出前講座と一括で計上	－	◎	◎	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
20	方向性2	消費生活総合センター	継続	地域の担い手養成セミナー	身近な地域における消費者被害未然防止に向けて、市関係部局と連携しながら、消費生活推進員などを対象に、日常の地域活動のなかで高齢者の目線に立った、声かけや助言を担える人材として養成	出前講座の一部として実施	0千円	－	◎	○	－	－	－	－	－	－	◎	◎
21	方向性2	鶴見区地域振興課	廃止	鶴見区消費生活セミナー	消費生活に関わる講演会の開催	－	0千円	－	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
22	方向性2	鶴見区地域振興課	廃止	鶴見区消費生活推進員だより発行啓発物品作成	広報紙「鶴見区消費生活推進員だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。 啓発物品を作成、配布し、地域に向けて情報発信します。	－	0千円	－	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
23	方向性2	鶴見区地域振興課	廃止	三ツ池公園(文化・環境)フェスティバル参加	三ツ池公園(文化・環境)フェスティバルにて、啓発活動を行う。	－	0千円	－	◎	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施策・事業名	事業概要	令和7年度の取組(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
24	方向性2	中区地域振興課	継続	消費生活推進員活動事業 (旧:エコ・食・暮らし安心風土広め隊)	暮らし(消費生活)に関する区民の関心を高め、各家庭や地域での取組みを盛り上げることで、区民自らが「未来を見据えた賢い暮らしの行動を選択」する安心風土の醸成を図ります。	①消費生活推進員の育成 ②消費生活推進員による地区活動への支援 ③消費生活推進員啓発事業への支援	860千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎
25	方向性2	港南区地域振興課	継続	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施	12月頃実施予定	0千円	－	◎	－	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
26	方向性2	磯子区地域振興課	継続	子ども消費生活セミナー	こどもたちを対象に、消費生活に関する問題についてセミナーを開催します。	7又は8月に区役所会議室等にて実施予定	10千円	○	◎	◎	－	－	◎	－	－	－	－	－
27	方向性2	磯子区地域振興課	継続	得トク生活フェスタ	パネル展示や実演会、地元野菜の販売等を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信します。	11月上旬、磯子区役所1F区民ホールにて実施予定	消耗品費で一括計上	－	◎	◎	－	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
28	方向性2	磯子区地域振興課	継続	磯子暮らしのセミナー	消費者(区民)の意識啓発を目的としたセミナーを開催します。	2月～3月上旬に実施予定	20千円	－	◎	◎	－	○	○	○	○	◎	◎	◎
29	方向性2	磯子区地域振興課	継続	区版いそご消費生活だより発行	広報紙「いそご消費生活だより」を発行し、地域に向けて情報発信します。	3月に1,500部発行し、各自治会・町内会での回覧や、各施設での配架、各イベント参加者へ配布予定	160千円	－	◎	◎	－	○	○	○	○	◎	◎	◎
30	方向性2	磯子区地域振興課	継続	消費生活推進員合同会議	地域で消費生活推進活動を活発に展開できるよう、消費生活推進員を全員を対象とした講義や活動報告会を行います。	年間2回実施 第1回は7月に講師を招いて講演聴講を実施予定 第2回は2月～3月に地区活動報告会・意見交換会を実施予定	10千円	－	◎	○	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
31	方向性2	磯子区地域振興課	継続	施設見学会	消費生活推進員を対象に、知識向上や活動の活性化のため、施設見学会を実施します。	12月頃実施未定	0千円	－	◎	○	－	－	－	－	－	◎	◎	◎

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

[illegible]

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施策・事業名	事業概要	令和7年度取組(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
40	方向性3	消費生活総合センター	継続	高齢者利用施設への講師派遣	高齢者施設運営者が開催する悪質商法に関する講座へ講師を派遣	高齢者利用施設(地域ケアプラザ等)への講師派遣	No15出前講座(地域団体等)で一括で計上	—	◎	◎	—	—	—	—	—	◎	◎	◎
41	方向性3	消費生活総合センター	継続	啓発資料等作成事業(高齢者向け)	高齢者向けリーフレットを作成し、配布	・高齢者向け啓発グッズ、リーフレットを作成し、出前講座等を通じて配布	146千円	—	◎	◎	—	—	—	—	—	○	○	◎
42	方向性3	消費生活総合センター区・地区社会福祉協議会	継続	地域に根ざした高齢者向け消費者啓発	きめ細かい高齢者啓発を目指し、日常的に地域で高齢者と接している各区(地区)社会福祉協議会あてに「悪質商法に注意しよう」「何かあったらセンターに相談しよう」の2点を呼びかける啓発物を配布し、注意喚起	引き続き対応(No. 37「高齢者利用施設への講師派遣」の事業のひとつ)	0千円	—	◎	◎	—	—	—	—	—	○	○	◎
43	方向性3	南区地域振興課	継続	消費生活推進員による地域での出前講座の実施。	消費生活推進員が地域に出向き、消費者被害等についてわかりやすく紹介する。	地域の老人会や茶話会に出向き、寸劇や紙芝居などを用いて、消費者被害等についてわかりやすく紹介する出前講座を実施する。	92千円	—	◎	◎	—	—	—	—	—	○	◎	◎
44	方向性3	港南区地域振興課	継続	地区活動助成金の交付	地区活動を効果的な実施を推進するため、助成金を交付	1地区上限30,000円×15地区	450千円	—	◎	—	—	○	○	○	○	◎	◎	◎
45	方向性3	港北区地域振興課	廃止	港北図書館でのパネル展示及び消費者教育関連書籍の展示	港北図書館と協力し、特設会場にて消費生活総合センター提供のパネル及び、消費者教育関連書籍を展示。	—	0千円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
46	方向性3	戸塚区地域振興課	継続	地区活動助成金等の交付	消費生活推進活動の効果的な実施を推進するため、助成金を交付。	地区活動助成金(16地区) 16地区ごとの消費推進活動に活用 ・戸塚区消費生活推進員の会助成金 消費生活展、啓発講座の開催、広報誌の発行等に活用。	940千円	—	◎	—	—	○	○	○	○	◎	◎	◎
47	方向性4	経済局消費経済課	継続	学校向け消費者教育出前講座	弁護士、ファイナンシャルプランナー等の専門家を市立小・中学校、義務教育学校及び高等学校等へ派遣する、消費者教育出前講座を実施する。	最新の消費者トラブル等を中心とした様々な事例をテーマにした出前講座を、市内小・中学校、高校、特別支援学校や放課後児童健全育成事業所等を対象に実施する。 テーマ:若年層が巻き込まれやすい消費生活トラブル、成年年齢引き下げに伴う消費者トラブル未然防止、物や金銭の使い方、インターネット・携帯電話利用の危険性、エンカル消費 等	1,050千円	◎	○	○	—	—	◎	◎	—	—	—	—

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施策・事業名	事業概要	令和7年度の取組(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
48	方向性4	経済局消費経済課	継続	消費者市民社会啓発事業(エンカル消費)	消費者市民社会の実現をテーマに講座等を開催し、国の重要消費者施策に係る倫理的消費の普及・促進を図る。	・消費者市民社会の実現を目指し、「環境に配慮した消費行動」や「社会に配慮した消費行動」などの倫理的消費(エンカル消費)を啓発するグッズ及びポスターを制作し、エンカル消費を広報する。	1,000千円	◎	◎	◎	－	－	◎	－	－	◎	◎	◎
49	方向性4	経済局消費経済課	新規	わくわく！こどもイベント出展	市役所アトリウムで開催されるわくわく！こどもイベントにブース出展し、啓発を行う。	わくわく！こどもイベント(夏・秋)へ出展し、消費生活総合センター周知、消費生活トラブル及び消費者市民社会の形成に向けた啓発を行う。	0千円	－	－	◎	－	◎	○	○	○	○	◎	○
50	方向性4	経済局消費経済課	新規	夏休みおこづかい講座	消費者教育の一環として小学生向けのおこづかい講座を開催し、消費者教育を行う。	教育委員会主催の子どもアドベンチャーカレッジ2025において、小学生高学年を対象に、夏休みおこづかい講座を開催する。	80千円	○	○	◎	－	－	◎	－	－	－	◎	－
51	方向性4	消費生活総合センター	廃止	消費者教育講演会	消費者市民社会の形成に向けて、消費者教育講演会を実施	－	0千円											
52	方向性4	消費生活総合センター	継続	各種媒体広告掲載(地域の担い手養成)	福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。	・福祉団体等が発行している広報誌、機関誌などに地域の担い手を呼びかける広告を掲載。 ・横浜市老人クラブ連合会発行の「かがやきだより横浜」に広告掲載。 ・横浜市社会福祉協議会発行「福祉よこはま」に広告掲載。	601千円	◎	◎	○	－	－	－	－	◎	◎	◎	◎
53	方向性4	消費生活総合センター	継続	出前講座(大学等)	大学が開催する学生向けガイダンスなどへ講師を派遣し、若者を狙った悪質商法等について講演	大学が開催する学生ガイダンスなどへの講師派遣	No15出前講座(地域団体等)で一括で計上	◎	－	－	－	－	－	－	◎	◎	－	－
54	方向性4	消費生活総合センター	継続	高校生(または教員)向け講師派遣事業	市内高校の生徒(または教員向け)啓発講座を実施する。	成年年齢引下げに伴い、消費者被害に遭わないよう注意喚起するための講座を実施(市立東高校プレミアムプログラム参加)	No54大学等との連携で一括で計上	◎	－	－	－	－	－	◎	－	◎	◎	－
55	方向性4	消費生活総合センター	継続	小中学校向け消費者トラブル事例情報提供事業	子供たちの消費者トラブルを未然に防止するため、教職員を通じて子供たちに実際に起こっている事例等を学校に紹介し、注意喚起等の活用を促進	教育委員会事務局を通じて、トラブル事例情報のデータを各学校へ提供(4・7・10・1月、年4回)	0千円	◎	－	－	－	－	◎	－	－	◎	◎	－

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施策・事業名	事業概要	令和7年度の取組(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
56	方向性4	消費生活総合センター 共催区役所 消費者団体等	継続	消費生活教室(区と共催)	消費生活上の安全・安心の確保、消費者市民社会の形成などに関する、確かな情報と知識を学ぶ教室の区との連携・共催による開催	区との共催で地域に出向き年9回実施予定	351千円	－	◎	◎	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
57	方向性4	消費生活総合センター	継続	出前講座(企業等)	企業等へ講師を派遣(有料)	企業等が実施する新入社員研修等への講師派遣(有料)	No16出前講座(地域団体等)で一括で計上	－	－	－	◎	－	－	－	－	◎	◎	－
58	方向性4	(公財)横浜市消費者協会 消費生活総合センター	継続	大学等との連携	市内大学や専門学校との連携により、効果的な若者向け消費者啓発・教育を実施。(教職員含む)	・市内の大学等との連携により、若者目線と感性を活かした効果的な若者向け消費者啓発物を作成し、学生や教職員等へ配布 ・市内の大学等との連携により、子どもや若者など多世代に向けて効果的な消費者啓発を実施	92千円	◎	○	－	－	－	－	－	◎	◎	○	－
59	方向性4	鶴見区地域振興課	廃止	暮らしのヒント展	パネル展示や講演を通して、消費生活推進員の活動を地域に向けて情報発信する。	－	0千円	－	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
60	方向性4	神奈川区地域振興課	継続	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:令和7年12月5日(金) 14:00～16:00 会場:神奈川区役所本館5階大会議室 参加費:無料 定員:80名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0千円	－	◎	◎	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
61	方向性4	港南区地域振興課	継続	消費生活教室 ※令和6年度は「消費者教育講演会」を実施	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	日時:令和7年8月予定 会場:港南公会堂 参加費:無料 定員:200名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	0千円	－	◎	◎	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
62	方向性4	保土ヶ谷区地域振興課	継続	講演会「消費生活教室」の開催	講師をお招きして消費生活に関する講座を開催し、情報の提供を行う。	(実施予定) 日時:令和8年1月予定 会場:保土ヶ谷公会堂1号会議室 参加費:無料 定員:80名 対象:横浜市内に在住・在勤・在学の方	101千円	－	◎	◎	○	－	－	－	－	◎	◎	◎
63	方向性4	旭区地域振興課	継続	旭区消費者大学事業	学識経験者や専門家などを講師に招き、区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施。	一般区民に向け、広く関心のあるテーマで啓発講座を実施(9月実施予定)	0千円	－	◎	○	－	－	－	－	－	－	◎	◎

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施策・事業名	事業概要	令和7年度取組(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
64	方向性4	都筑区地域振興課	継続	消費生活教室	消費生活向上につながる講演会の開催	日時・内容:未定	0千円	－	◎	◎	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
65	方向性4	戸塚区区政推進課	継続	環境講演会	区民の皆様を対象に、環境問題への関心や活動に取り組むきっかけづくりとして、環境問題をテーマとした講演会を実施。	・環境講演会(予定)	360千円	－	◎	－	－	－	○	○	○	○	○	○
66	方向性4	泉区地域振興課	継続	消費者対策研修会	多様化する悪質商法や、特殊詐欺に関する情報を学ぶため、講師による講演会を実施する。	横浜市消費生活総合センターと共催で実施予定 テーマ:インターネット被害にあわないために～サイト・SNS・広告に潜む罠～ 講師:特定非営利活動法人NPO情報セキュリティフォーラム 廣瀬 由美氏 日時:12月12日13時30分から15時30分 定員:80名	0千円	○	○	○	○	－	○	○	○	◎	◎	◎
67	方向性4	栄区地域振興課	継続	栄区消費生活推進員の会の広報紙「さかえ消サポだより」の発行	悪質商法や各種詐欺被害の未然防止、省エネ・環境に配慮した生活などをテーマにした広報紙「さかえ消サポだより」を年2回発行し配布する。消費生活推進員の活動紹介、認知度向上を図る。	広報紙「さかえ消サポだより」を発行(10、3月 各800部) 広報紙テーマ:未定	100千円	○	◎	◎	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
68	方向性4	脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課	継続	環境教育出前講座(脱炭素・GREEN×EXPO推進局)	生物多様性や地球温暖化防止といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体、企業、市役所など専門知識を持った講師が出向き講座を実施する。	ヨコハマ・エコ・スクールの枠組みである協働パートナー(市民団体・企業等)を起用し、地域・学校を対象に温暖化対策や環境全般について学ぶ場を提供する。 出前講座を展開するとともに、講座の認知拡大・利用促進の為に、積極的な広報を図る。	960千円	◎	◎	－	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎
69	方向性4	こども青少年局保育・教育支援課	継続	食育推進事業(こども青少年局)	保育所等に、食育計画の策定及び実施を推進する。 給食だよりや、市ウェブサイトで保育所等の給食メニューを紹介することにより、家庭へ食育の啓発を行う。	・保育所等における食育計画の策定及び実施の推進 ・給食だよりや市ウェブサイトを使った保育所等の給食メニューや旬の食材等の紹介による食育の推進	164千円	○	○	○	◎	○	－	－	－	－	◎	－
70	方向性4	健康福祉局健康推進課	継続	食を通じた健康づくり事業(よこはま健康アクション)	横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき、啓発及び事業の推進を行います。	横浜市健康増進計画及び横浜市食育推進計画に基づき、啓発及び事業の推進を行います。 ・栄養バランスのよい食事に関するリーフレットの配付	7,656千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
71	方向性4	健康福祉局高齢健康福祉課 市・区老人クラブ連合会	継続	老人クラブ助成事業(シニア大学の開催費用の補助)	・講師を招聘し、高齢者に対し、特殊詐欺被害の防止、消費者トラブルの防止等の講演会を実施(講師として、警察署、消費生活総合センター等)	・市(区)老人クラブ連合会が各区で開催するシニア大学で講演(1回×5区) 事業費は5,450千円のうちの一部(5,450千円は、シニア大学の運営経費補助の全体の予算)	5,450千円	－	◎	◎	－	－	－	－	－	－	－	◎

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

[illegible]

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施 策 ・ 事 業 名	事 業 概 要	令和7年度取組(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年 代							
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中 学生期	高校生期	大学・専 門学校等	成 人 期			
																若者	成人一般	高齢期	
79	方向性4	資源循環局3R推進課	継続	食品ロス削減に向けた普及・啓発(その1)	食品ロスを削減するため、手つかず食品の現状や調理・保存方法などについて、広報媒体やツールを活用した広報やイベント等における啓発の実施	・国際機関や事業者等との連携 国際機関等と連携した食について考えるイベントの開催 ・食の問題を考えるきっかけづくり フードバンク団体や社会福祉協議会と連携したフードドライブ活動支援(18区44箇所)	15,495千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
80	方向性4	資源循環局事業系廃棄物対策課	継続	食品ロス削減に向けた普及・啓発(その2)	食品ロスの発生抑制や削減の取組を実施して頂ける市内飲食店等を登録する食べきり協力店を拡大するとともに、様々な機会を活用して消費者へPRし、意識の向上を実施	・本市SNSにて、消費者へ「食べきり協力店」の紹介を実施します。 ・地下鉄、バスの中吊り広告を行います。 ・協力店用ポスター印刷 ・専用ホームページにて、利用者(消費者)へ「食べきり協力店」の情報を発信しています。	1,181千円	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
81	方向性4	資源循環局施設課・処分地管理課	継続	地域に密着した情報発信等	身近な場所での情報提供の充実を図る。 情報発信・環境学習の拠点として事務所・工場機能等の充実・強化を図る。	①主に小学校や町内会を対象とした工場見学会の実施及び工場イベントの開催 ②主に処分場近隣小学校の4年生を対象とした最終処分場見学会の実施	① 755千円 ② 390千円	◎	○	◎	－	○	◎	○	○	○	○	○	○
82	方向性4	都市整備局都市交通課	継続	モビリティマネジメント出前講座	「環境」、「福祉」、「キャリア」の3つの観点からモビリティマネジメント(過度にマイカーに頼る生活から、公共交通などを適度に利用する生活への転換を促す取組)を推進する。	市内全小学校を対象に講座を周知し、申込のあった学校を中心に実施。	0千円	◎	－	－	－	－	◎	－	－	－	－	－	－
83	方向性4	水道局サービス推進課	継続	出前水道教室	水道事業への理解を深めていただくことを目的に、市内の小学校に水道局職員が出向き出前教室を実施します。	令和6年に引き続き、職員が小学校に出向く学習プログラムに加え、YouTubeにアップロードした動画も併用しながら実施します。	467千円	◎	－	○	－	－	◎	－	－	－	－	－	－
84	方向性4	教育委員会事務局健康教育・食育課 みどり環境局農業振興課	継続	食育推進計画に基づく市立学校での食育	市内産野菜の小学校給食での活用など、市立学校における食育計画を作成し推進する。	①市内産農産物の一斉供給 ②教えて食育Web版の掲載 ③横浜F・マリノスによる食育教室	1,242千円	◎	－	－	－	－	◎	◎	－	－	－	－	－
85	方向性4	資源循環局街の美化推進課	継続	環境事業推進委員による啓発活動	3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動	・買い物などの際に、マイバッグやマイボトルの利用などにより、不用品容器包装の利用を抑えるライフスタイルの定着に向けた地域住民への啓発・働きかけの実施	17,346千円の一部	－	◎	◎	－	－	－	－	－	◎	◎	◎	◎

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施策・事業名	事業概要	令和7年度取組(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
86	方向性5	経済局消費経済課 (公財)横浜市消費者協会 市内大学	継続	消費者行政インターンシップ	学生が大学で修得した学問と現場での実践との融合、応用についての理解を深め、学習効果の向上を図るとともに、消費者行政に対する理解を深めることを目的に、大学と協定を締結し、インターン生を受け入れる。	・消費者法を専攻している学生を受け入れる。 ・経済局で本市消費者行政全般にかかる概要の説明や啓発事業、教材開発などの企画の実習を行う。 ・(公財)横浜市消費者協会で協会事業、消費生活総合センター業務補助等に従事し、消費生活相談や啓発講座等消費者行政の現場業務の実習を行う。	0千円	◎	○	○	○	－	－	－	◎	◎	－	－
87	方向性5	経済局消費経済課	新規	みんなで見守りプロジェクト	悪質商法等による消費者トラブルや詐欺被害が拡大する現状を踏まえ、消費者トラブル防止・防犯に向けた、消費者の見守り・注意喚起の取組として ・横浜市・消費生活総合センター ・警察 ・民間事業者(小売業者) ・福祉部門 等と連携した各種取組を実施する。	(案) 警察・消費生活総合センター連名で注意喚起ポスター等を作成し、市民が日常的に訪れるスーパー、商店街、市内施設、地域ケアプラザ等へ掲示、消費者被害等の防止に向けて、地域一体となった見守りの機運醸成・相談窓口の周知を行う。	1,144千円	－	◎	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
88	方向性5	経済局消費経済課 市民局地域防犯支援課 神奈川県警	新規	警察連携	詐欺被害や悪質商法の防止に向けて防犯分野と連携のもと、各種取組により広く注意喚起・啓発を実施する。	(取組案) ・消費生活総合センター及び警察関係者による定期的な情報交換会の実施 ・各警察署と連携した物品配布等の実施 ・啓発紙等への共同記事掲載 ・各種イベントへの共同出展	0千円	－	◎	○	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
89	方向性5	経済局消費経済課 健康福祉局各所管課等	継続	地域の見守りネットワーク担い手確保事業	市職員や地域ケアプラザ職員等を対象に高齢者の消費者被害防止に関する研修の実施、見守り啓発動画の放映による高齢者の消費者被害未然防止に関する啓発等を実施する。	・市職員や地域ケアプラザ職員等の福祉関係者を中心に、高齢者の消費者被害防止に関する研修等を実施する。 ・市内の公共交通機関等で地域の見守りを促進するための啓発動画を放映する。 ・庁内福祉部門と連携し、福祉分野の各種会議や研修の場で、区の福祉関係職員、民生委員、訪問介護事業所等へ、消費者被害の防止に向けた情報提供・協力依頼等を実施。	2,771千円	－	◎	－	◎	－	－	－	－	－	◎	◎
90	方向性5	消費生活総合センター	継続	簡易テスト実習	商品テスト・実習室の機器を活用して、消費生活の中で身近な商品等への関心と知識を深める実習の開催	テスト室を活用して簡単な実験と座学を学び、日常生活に活かしてもらう。10名程度の参加を予定	81千円	－	◎	◎	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
91	方向性5	港南区地域振興課	継続	協働による地域づくり推進協議会	消費生活推進員を含む各委嘱委員の代表や、地域活動者が集まり、より良い地域づくりに向け、連携、協力を進める場として開催。	・年1回開催予定 ・所属団体:港南区連合町内会長連絡協議会、港南区社会福祉協議会、港南区民生委員児童委員協議会ほか計14団体	65千円	－	◎	－	－	－	－	－	－	◎	◎	◎
92	方向性5	脱炭素・GREEN×EXPO 推進局脱炭素ライフスタイル推進課	継続	温暖化対策に関する教育・啓発	ヨコハマ・エコ・スクール(YES)『横浜で地球を学ぼう』をキャッチフレーズに、市民団体、事業者、大学、行政等が実施する温暖化対策やエコなライフスタイルなど環境に関する様々な学びの場を、「YES」という統一ブランドで全市的ムーブメントに広げようとする市民参加型プロジェクトを展開する。	・ヨコハマ・エコ・スクール(YES)地域で脱炭素化の活動をするYES協働パートナー(市民団体、企業が登録)と連携し、出前講座やイベント等の地域主体の普及啓発活動を展開することで、市民の行動変容を促していく。	2,250千円	◎	◎	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎

令和7年度横浜市消費者教育推進計画 事業一覧

No.	方向性の柱	所管・関連	継続/新規/廃止	施策・事業名	事業概要	令和7年度の実施計画(事業計画)	令和7年度予算額(千円)	生活領域				年代						
								学校等	地域	家庭	職域	幼児期	小・中学生期	高校生期	大学・専門学校等	成人期		
																若者	成人一般	高齢期
93	方向性5	みどり環境局環境活動事業課	継続	環境教育出前講座(みどり環境局)	生物多様性の損失や地球温暖化防止といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体、企業、市役所など専門知識を持った講師、国際機関が出向き講座を実施する。	学校・地域を対象に生物多様性や環境全般について学ぶ場を提供する。	1,980千円	◎	◎	○	－	－	◎	◎	◎	◎	◎	◎
94	方向性5	みどり環境局環境活動事業課	継続	エシカル消費普及啓発キャンペーン	エシカル消費を促進するための普及啓発キャンペーンを実施	企業との協働により市民参加型のSNS(X(旧Twitter))キャンペーンを実施し、環境配慮型商品の選択・購入(エシカル消費)を呼びかける。	1,200千円	－	◎	◎	○	－	－	◎	◎	◎	◎	◎
95	方向性5	みどり環境局農業振興課	継続	市民や企業と連携した地産地消の展開①	農家や地産地消に取り組む市民や飲食店等への支援を行う。	①はまふうどコンシェルジュの育成講座 ②はまふうどコンシェルジュの活動支援 ③地産地消活動の発表と情報交換の場の設定(食と農のフォーラムなど)	4,490千円	－	◎	－	◎	－	－	－	－	◎	◎	◎

令和7年度横浜市消費者教育推進計画
令和7(2025)年4月策定

横浜市経済局消費経済課
〒231-0005 横浜市中区本町6丁目 50 番地の 10
TEL671-2584 FAX664-9533